

令和8年度 嘱託職員（育休代替 カウンセラー）募集要項

専修大学松戸中学校・高等学校・専修大学松戸幼稚園

1 募集する人数

「嘱託職員（育休代替カウンセラー）」 1名

2 採用予定

令和8年12月1日～令和10年1月31日

※契約は年度ごととなります。

3 応募資格

公認心理師または臨床心理士取得者

4 職種

嘱託職員（育休代替カウンセラー）

5 給与等

（ア）給与：月額 452,400 円

（イ）手当：通勤手当原則全額支給

（ウ）賞与：なし

6 勤務

平日：9:30～17:30、土曜 9:00～14:00（いずれも休憩 60 分）

7 提出書類

（ア）履歴書（本校所定、直筆のこと・3ヶ月以内に撮影の写真貼付）

（イ）誓約書（本校所定）

（ウ）最終学歴の成績（修了）証明書（原本・3ヶ月以内に発行されたもの）

（エ）卒業（見込）証明書または修了（見込）証明書（原本・3ヶ月以内に発行されたもの）

（オ）公認心理師登録証または臨床心理士資格認定証の写し

※ 履歴書と誓約書は本校ホームページ（<http://www.senshu-u-matsudo.ed.jp/>）からダウンロードの上、A4で印刷して下さい。

※ 応募書類は一切返却できませんのでご了承ください。

※ 応募された方の個人情報は、選考の目的以外には使用しません。また、選考のために使用した後、本校が責任をもって破棄します。

8 応募締切

令和8年10月14日（水） 15:00 必着（持参可）

※提出の際には、表に「カウンセラー応募」と朱記すること。

9 選考方法

1）第1次選考 書類審査

2）第2次選考 令和8年10月21日（水）

小論文・面接

※ 試験時間は第 1 次選考のうえ、

令和 8 年 10 月 14 日（水）18:00 までにメールで通知いたします。

10 応募書類提出（問い合わせ先）

〒271-8585 千葉県松戸市上本郷 2-3621

専修大学松戸中学校・高等学校 採用担当教頭（國崎） TEL 047-362-9101（代）

※選考結果の説明には応じかねますのでご了承下さい。

11 特記事項

・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は本校ホームページの採用情報をご参照ください。

以 上